

第9期福岡県介護保険広域連合 第10回介護保険事業計画策定委員会 議事録

【開催日時】 令和5年12月18日（月）13時25分～

【開催場所】 福岡県自治会館101会議室

【出席者】 策定委員（50音順）

江口委員、川端委員、桑野委員、高田委員、田代委員、中島委員、
長野委員、成重委員、深谷委員（会長）、藤村委員（副会長）、若山委員

【議事】

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 第9期介護保険事業計画に対する答申について
 - (2) 第9期介護保険事業計画（最終案）について
- 3 閉会

【資料】

第9期介護保険事業計画の策定について（答申）

..... 【議 事 内 容】

1 開会

○ 事務局

それでは、定刻前ではございますが、皆さまおそろいになりましたので、ただ今から第9期福岡県介護保険広域連合第10回介護保険事業計画策定委員会を開催いたします。

委員の皆さま方におかれましては、御多忙中にもかかわらず、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、配付しております資料の確認からさせていただきます。まず、本日の次第。それから「第9期介護保険事業計画の策定について（答申）」、第9回で使用しました資料の「第9期介護保険事業計画（案）について」、それから本日机上に配布させていただきましたもので、A4両面刷りの1枚もので右上に「第8章 地域支援事業」、それから左上に「第10章 計画推進の方策」、それから右上に「付属資料」の3枚を配布しております。皆さま、お手元にご覧いただけますでしょうか。

それでは本日の議事に入らせていただきます。深谷会長進行のほどよろしくお願いします。

2 議事

(1) 第9期介護保険事業計画に対する答申について

○ 深谷会長

皆さま、お疲れ様です。今日は第10回の委員会ということで、最後の委員会になりますのでよろしくお願ひいたします。議事の方に移っていきたいのですが、(1)第9期介護保険事業計画に対する答申についてということで、私の方から少し説明をさせていただきます。

前回、皆さま方から修正や追加の点について御意見をいただきました。いただいた御意見につきまして、一部修正を加えたものを机上に配布しておりますのでご覧ください。

本日は読み上げませんが、修正した点について見ていきたいと思います。

まず1ページ目、「いわゆる「団塊の世代」というところに、「全て」を追記しております。

それから2ページ目、「介護サービスに資する人材」ということで、広く介護人材ではなく、もっと関連する人材というようなニュアンスを持たせた方がよいというようなところで、「介護サービスに資する」というようにしております。

それから、赤字にはなっていないのですが、同じく2ページ目の1の真ん中の辺りです。福岡県介護老人福祉施設協議会となっていたのですが、正しくは福岡県老人福祉施設協議会ということで、介護の文言を削除しています。

それから3ページ目のところにつきまして、「若年性認知症」というような文言を入れた方がよいのではという御意見をいただきましたので、「認知症及び若年性認知症の人を介護している」というように修正しています。

それから4ページ目のところにつきまして、赤字のところです。「しかし、事業者を新規指定した場合、その更新がなされるまでには6年の期間があります。」のあとを削除して、「したがって、これまで年に1回実施してきた集団指導に加え、」というような文言を付け加えて、「第8期計画で実施してきた」の文言を削除するというような修正をしております。

いかがでしょうか。修正案についてもっとこうした方がいいのではないかとか、これだと誤解を招くのではないかとというようなところがありましたら、委員の皆さまから御意見をいただければと思います。

○ 中島委員

今のコメントのところ以外で1つだけ気づいたことがあるのですがいいでしょうか。

3ページの少し意味がよく分からないということでのお尋ねです。3ページの3の利用者本位のところの、その下2行です。「選択により、多様な主体から自分に必要なサービス」と書いてありますが、「多様な主体」というのが読んでいて、これは事業者のことかなと自分では思ったのですがいかがでしょうか。

○ 深谷会長

そうです。

○ 田代委員

私は介護保険サービスと思い、少し意見の分かれたところでしたので。

○ 深谷会長

多様なサービスからということですか。

○ 田代委員

多様な介護保険サービスから自分に必要なサービスを総合的に受けられるというのと、事業者から総合的に受けられるというのと、どちらだろうと話していたところです。

○ 深谷会長

両方だと思うのですが。

○ 事務局

すみません。事務局からですが、私がこの文章を見たときにこの多様な主体というのは、介護保険のフォーマルなもの、それからインフォーマルなものも含めて、そのようなところから自分に必要なサービスを受け取るというように読み上げたのですがいかがでしょうか。

○ 田代委員

インフォーマルなものも介護保険サービスに入りますよね。

○ 事務局

例えばケアマネジャーの方がケアプランを作られるときに、当然法定の介護保険のサービスというの、その方の状態像に合ったサービスとして計画するところですが、それ以外にも、例えば地域支援事業や生活支援のような地域によるサービス事業。それから本人の家族からの支援も含めた背景など、いろいろな社会資源を踏まえてケアプランが作成され、それらから総合的に提供されるサービスというように私としては捉えたのですが。

○ 藤村副会長

学生などに私たち社会福祉関係が教えるときに、主体という言葉を使うと大体多様な事業所がというところが中心になります。ですから、今、事務局から言われた総合的ないろいろな立場の事業所が提供するサービス中心はというところの読み替えで全然大丈夫じゃないかと。これは読んだ人がどのように捉えるか分かりませんが、大体社会福祉で言う主体というように教えるときは事業所を指したりすることが圧倒的だろうと思います。江口委員いかがでしょうか。

○ 江口委員

その主体の取り方がやはり少し分かりづらいかもしれないので、かぎ括弧か何かで書いていた方が分かりやすいかもしれないと思います。

○ 事務局

副会長にお尋ねしたいのですが、事業者等ではどうでしょうか。

○ 藤村副会長

大丈夫だと思います。

○ 事務局

やはり事業者の方をイメージするだろうと思いますので、その後ろに等を付けて、インフォーマルな部分を含める。

○ 田代委員

事業者等にすると、先ほど事務局が言われたインフォーマルな部分や地域資源というのは、なかなかそこまで取りにくいので、多様な社会資源から自分に必要なサービスを総合的に受け取れるとしたらいかがでしょうか。

○ 深谷会長

中島委員、社会資源という書き方をしたら分かりますか。社会資源はもしかしたら福祉関係者にしか通用しない専門用語なのかと思うのですが。大丈夫でしょうか。大体イメージは付きますでしょうか。

○ 中島委員

会長が言われた社会資源を少し聞こうかと思っていたところです。皆さんが理解しているなら。私は少し聞けば分かることだから答申を受けた人が分かればいいと思います。

○ 深谷会長

ありがとうございます。ここは多様な社会資源からというような文言に書き換えたいと思います。他に御意見はございますでしょうか。

○ 川端委員

4番の家族介護者支援への取組というところに、赤字で「若年性認知症」が入ったために、この文章自体が家族介護者支援と書いているのですが、認知症に特化したような文章に切り替わってしまっているように捉えられるというのがまず一つ。認知症は特にということで、このようなことにも力を入れた方がよいという意味でいいと思いますが、このまま読むと全部が認知症に係ってしまうことになるので、少しその辺りは考えた方がいいのではないかと。

また、家族支援については、財源が介護保険自体に出るわけでもなく、取組をしようと思ったときに財源がない。そのようなときに市町村で組んでいるもの以外はないので、現在、どれぐらいの割合で市町村が家族の支援に予算化しているのかデータを持っていないので分かりませんが、お金がなければ事業はできないと思いますのでどうなのかと思いました。

○ 田代委員

私も同じことを思っていました。認知症及び若年性認知症という文言が入ってくると、特化しているように感じました。他にも心の病気を持った親御さんや障害の方などいろいろなことがあるので、ここは入れない方がすっきりするのではないかと考えています。

○ 江口委員

田代委員が言われた入れない方がというのもあるのですが、文章の上のところ「軽減された面もありますが」というところを「あります」にしてしまい、「今なお」というところで「高いことが言われます。」として、「特に」という文言を入れたりするといかがですか。やはり入れておかないと、今回、国の方でも言われているので、認知症や若年性の人たちには特にという文言を入れておくと文書的にはいいのかと。

それともう一つ、財源に関しては、「財源も含めて構成市町村と十分に連携し」などを入れていただくとか少し釘がさせるのかと思ったのですが、文章にはいろいろ好みがあると思いますのでいかがでしょうか。

○ 深谷会長

確かにこのままだと、まるで認知症及び若年性認知症の人を介護している家族だけを意味しているように聞こえてしまいますので、この辺りについては事務局と会長に一任していただいてもよろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。では(2)の第9期介護保険事業計画(最終案)について、事務局から説明をお願いします。

(2) 第9期介護保険事業計画(最終案)について

○ 事務局

計画(案)について御説明します。前回、第9回の委員会で御指摘いただきました点について、訂正後のページを配布させていただいております。訂正箇所を御説明させていただきます。

まず、95、96ページの差し替え分です。95ページ図表8-7です。表中の見出符号で①(ア)(イ)(ウ)②(オ)(キ)それから(エ)(カ)と入っておりましたが、このア、イ、ウ、オ、キ、エ、カは、内容と関連性がございませんので、削除しております。

次に、113、114ページの差し替え分です。114ページの(2)③の文末の句点を削除しております。

それと同じページの5の見出しです。「地域包括ケアシステムを支える人材の確保と質の向上」を「地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び質の向上に資する研修等の実施」に変更し、その文中の下から7行目の中ほど、「人材確保に関する研修情報」を「人材確保や質の向上に関する研修情報」に変更しております。

最後に、131、132ページの差し替え分です。131ページの左下、介護支援専門員に「(ケアマネジャー)」を追記しております。

以上、計画(案)の訂正箇所について御説明を終わらせていただきます。

○ 事務局

それから1点、今回、介護保険料関係の資料というはお付けしていないところですが、御報告というところがございます。広域連合といたしましては、グループ別保険料を採っておりましたが、第9期におきましても、先日こちらの広域連合の意思決定機関でございます運営協議会において、第9期もグループ別を採用するというところで話がまとまりましたので、御報告させていただきます。

○ 深谷会長

ありがとうございます。今、説明のあった事業計画の最終(案)について、委員の皆さまから御意見等ございましたらお願いします。

○ 中島委員

課長さんが最後に言われたところで質問ですが、この表はどのような経緯でいつごろ決定されるのかということを教えてもらえませんか。

○ 事務局

保険料の決定につきましては、数字そのものは1月に入ってから固まると思うのですが、最終的な決定は広域連合の議会で決まりますので、来年の1月終わりから2月の頭といったところになってまいります。

○ 中島委員

確認ですが、前回、事務局長さんからこの広域連合の議会というものを御説明いただきましたが、今、課長さんがおっしゃられたのは、広域連合の議会でこれが決定されるという理解でよろしいですか。

○ 事務局

そうです。議会で決定します。

○ 事務局

付け加えです。今、国の方から介護報酬が出てきておりますが、正式にはまだ出ておりません。審議会などで何%ということを受けて政府が決定します。これがもし出ていれば、ここで概算なり、速報値なりを出せるのですが、それも今出せない。案の状態でも少し固まっていないという現実です。運営協議会、ここが執行部の意思決定機関になります。1月9日に運営協議会を行うのですが、それまでには固めておきますという流れで、それを条例改正案として、2月2日の議会で御承認いただく。議決をいただくという流れになります。

○ 中島委員

その2月で議決をした段階でホームページには載るのでしょうか。

○ 事務局

後日になります。すぐには出ません。

この計画も4月1日施行になります。4月1日にはアップする予定でございます。保険料とともに。

○ 中島委員

最後ですが、議決した時点ではなく、このような冊子になった時点で載るという理解でよろしいですか。

○ 事務局

厳密に言うと議決された瞬間から出せるのですが、一般の方々にお知らせするのは4月ですので、そこに間に合わせるように全戸配布の資料や計画書を揃えていくということです。公表すべきだと判断すれば、議決をすれば出せる状態ではあります。

○ 深谷会長

他に御質問等ございますでしょうか。

では、先ほど御意見いただいた答申につきましては、こちらの方で調整し修正をかけて、予定では

12月22日金曜日に連合長である大任町長に答申するというような流れになっておりますので、御了解いただければと思います。

他になければ議事の方は終わりたいと思いますが、よろしいですか。では事務局の方にお返しします。

○ 事務局

閉会にあたりまして、事務局長の上村から御挨拶申し上げます。

○ 事務局

本日は永原連合長が公務により出席できませんので、事務局を代表しまして私の方から御挨拶申し上げます。

深谷会長それから藤村副会長をはじめ、委員の皆さま方におかれましては御多忙中にもかかわらず、全10回にわたる委員会に御出席いただき、本当にありがとうございました。専門的な見地から、また住民の視点から非常に熱心かつ活発な御議論をいただいたものと思っております。大変大切に貴重な内容等であったというように感じております。厚くお礼を申し上げます。

その内容の例を挙げますと、現場の視点から人材不足がひっ迫している状況や、これを改善するための取組の必要性。それから認知症、先ほども出ておりましたけれども、認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組の必要性について、特に活発な議論がなされたというように記憶をしております。

この審議内容は議事録として残っていきますし、公表もしております。今後もこの内容を時に触れ、適宜御活用させていただきながら事業を運営していきたいと思っております。

この策定委員会からいただいた答申や計画の内容を現実的なものとするために、来年度から設置する介護保険事業実施効果検証委員会にしっかりと引き継いでいきたいと思っております。実効性をこの検証委員会で確認していただきながら担保していきたいと考えております。

最後になりますが、委員の皆さま方におかれましては、今後ますますの御発展を祈念申し上げますとともに、引き続き広域連合に御指導、御支援を賜りますよう、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○ 田代委員

先ほど会長がお作りいただきました答申については、最終的なものはまた皆さんに送っていただけますでしょうか。よろしく申し上げます。

○ 事務局

答申の写し、事業計画書、住民周知のためのパンフレット、そのようなものもでき上がり次第お送りさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○ 事務局

これもちまして、第9期福岡県介護保険広域連合第10回介護保険事業計画策定委員会を閉会いたします。皆さま、本当にありがとうございました。